

令和 6 年度第 1 回長久手市多文化共生推進会議 議事録要旨

議 事 概 要	
会議の名称	令和 6 年度第 1 回長久手市多文化共生推進会議
開催日時	令和 6 年 10 月 3 日（金）10:00～11:30
開催場所	長久手市役所会議室棟会議室 H
出席者 （敬称略）	5 人中 5 人出席 【出席者】 委員長 松宮 朝 副委員長 伊藤 雅絵 委員 奥村 みゆき 委員 野坂 記美予 委員 豊田 早苗 （事務局） 観光商工課長 名久井 洋一 同課補佐兼観光交流係長 西本 拓 同係主任 野村 こはる 【欠席者】 なし
傍聴者人数	0 人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	1 委員長等の選任について 2 議題 (1) 長久手市の多文化共生及び外国人市民の現状について (2) 令和 6 年度長久手市多文化共生推進に関する取組みについて (3) 各団体での多文化共生及び日本語教育の取組について
問合先	長久手市役所くらし文化部観光商工課 電話 0 5 6 1－5 6－0 6 4 1 FAX 0 5 6 1－6 3－2 1 0 0

議事録

課長 あいさつ

事務局 会議成立確認

委員 自己紹介

<委員長等の選出について>

事務局 委員長等の選任を行いたいと思います。まず、委員長選任について、長久手市多文化共生推進会議設置要綱（以下、「委員会設置要綱」という）第 4 条第 2

項により委員長は委員の互選によって決めることとなっておりますので、どなたかご推薦される方はいらっしゃいますか。

委員 松宮委員を推薦します。

事務局 他に、ご意見・ご推薦ございますか。

委員 (意見等なし)

事務局 それでは、推薦のありました松宮委員にお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。

委員 (全員拍手)

事務局 では、松宮委員に委員長をお願いします。
次に、副委員長の選任を行いたいと思いますが、こちらも互選によって決めることとなっております。どなたかご推薦される方はいらっしゃいますか。

委員 伊藤委員を推薦します。

事務局 他に、ご意見・ご推薦ございますか。

委員 (意見等なし)

事務局 それでは、推薦のありました伊藤委員にお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。

委員 (全員拍手)

事務局 では、伊藤委員に副委員長をお願いします。
それでは委員長・副委員長が決まりましたので、これ以降の議題の進行につきましては委員会設置要綱第6条により委員長が議長を務めることになっております。松宮委員長、よろしくお願いいたします。

<議題>

委員長 それでは、議題(1)長久手市の多文化共生及び外国人市民の現状について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料1を説明】

委員長 ありがとうございます。
長久手市の施策と実態について、何か意見・質問等がありますか。

委員 (質問なし)

委員長 それでは次の議題に移りたいと思います。
議題(2)令和6年度長久手市多文化共生推進に関する取組みについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料2-1、2-2を説明】

委員長

ありがとうございました。
説明について、意見・質問等がありますか。

委員

委員の皆さんの取組みを知りたい箇所があります。1点目に「基本目標1 地域での日本語教育の体制づくり 日本語教育に関する研修の実施」で支援者を増やす取組みが挙げられていますが、実際に日本語教室の現場ではどのような人が支援者になっていますか。また、支え手は充実しているのか不足しているのかを知りたいです。2点目は、社会福祉協議会では困窮世帯の外国籍の方やその子ども、障がいをお持ちの方がいる外国人世帯など、日本語での就労に関するケースが出てくるのですが、企業ではどのようなサポートや取組みをされているのかを知りたいです。

委員

私の会社の外国人スタッフは、技能実習、特定技能、永住者、家族滞在の大きめに4つのビザの人がおり、ここ数年は技能実習が3～5年で特定技能に切り替わる事例があります。企業としてもより戦力になる人や、より学びたいと思っている人には特定技能を勧めています。受入の際には自国で、ある程度日本語を勉強してきます。他の企業との間でも、ミャンマーの人は特に意識が高く熱心に学んで来る傾向にあり、入国時に日本語検定N2レベルの人もいます。振り返ると15年前くらいにベトナムでも同じ現象が起きており、最初は皆さん日本語をすごく勉強して入国されていました。最近はあまり勉強せずに入国し、ほぼ話せないまま帰国する人もいるのが現状です。製造業では言葉が話せなくても仕事ができます。また、外国人従業員が増える中で、国籍ごとの仕事や国籍で分けない仕事をつくる等の工夫をしていますが、自国の言葉のみの会話で済んでしまう場面もあります。企業としては、毎年日本語検定を個々で受けるように推奨して検定料を支払っており、1年に1回受験し、合格したらお祝いしてもらえる制度を設けています。特に女性は努力しているように見られます。男性においては、サッカーやバスケットボールなどのスポーツを色んな国の人が一緒に公園で楽しんでいると聞きました。様々な国の人が集まると、会話は必然的に日本語になるため、スポーツをしている人達は会話が上達するのが早いように感じます。また、長久手市国際交流協会の日本語教室に参加して楽しかったと話している人もいます。そして、現場では色んな課題に直面します。今年1年間で見ると、交通事故がとても多いです。事故にあった時の対応方法を知らず、相手が高齢の方でお互い対応が分からず困ってしまうケースがありました。自国の送り出し機関で対応方法の指導をしています。もう1つは、永住権を持つ人の家庭の子どもが学校に行っておらず、働かせてもらいたいという相談を受けることです。就学児は無理だと断りますが、保護者は何とかして欲しいと泣きながら相談をされるので大変心苦しく感じます。子ども達本人に会って話をすると「学校は楽しくない。」「言葉が分からない。」「行っても一人ぼっち。」という反応でした。学校に行かなくても、まずは健康で前向きな心でいて欲しいと思うので、地域の中でスポーツに参加することを促したりします。また、特定技能の人も1号から2号に移行すると永住者とほぼ変わらない待遇となるため、それを希望される人も多くいらっしゃいます。実際に特定技能で妊娠されている人もいます。まずは自国に帰って出産することを勧めるのですが、日本の産休制度を使って日本での出産を希望されることがあります。「日本では妊娠や出産でお金がもらえる。」という情報が広まっている現状があります。男性からも自国から日本へ家族を呼びたいという相談を受けますが、子どもが小学校高学年だったりするので、慎重に考えるよう伝えます。家族と一緒に暮らしたい気持ちを汲むと、インターナショナルスクール等がもう少し安く通えるしくみ等があると良いなと感じます。

- 委員長 ありがとうございます。今まで気付いていなかった課題についてもお話しいただけたと思います。今のお話しについて、何か質問や感想がある方はいらっしゃいますか？
- 委員 会社の中での会話の言語は何ですか？
- 委員 基本的には日本語で、英語を使う方もいます。また、自国との重要な内容は通訳を介することや、日本語が上手な外国人従業員が通訳として活躍されることもあります。会社として今後働き手が少なくなることを考え、お客様と折衝する仕事をベトナムの人に任せています。そういう姿を見て、回りの人も自分も頑張ろうと励みになっているようです。
- 委員長 ありがとうございます。先程の交通安全の話題について、警察が行う交通安全講座などが活用できる思います。
- 委員 仕事ができなくなると給料がもらえなくなるため、事故があったことを隠そうとしてしまった事例もあります。
- 委員長 子どもにも大人にも必要な情報なのでアクションプランに反映できると良いと思います。
- 委員 有事の際の対応は、実際に自分で考えて書き出すことが有効だと思います。9月に開催した防災サバイバルフェスでは、「NAGAKUTE MAP」や「マイタイムライン」を活用して、災害時に必要な情報や実際に地震が起きた時の自分の行動を時系列で書き出す作業を行いました。最も力を入れているのは災害時ですが、防犯や交通安全について日本語教室で取り上げることもあります。今回のお話を聞いて、緊急時の対応について、改めて加えていかなければならないと感じました。そして、自分の言葉で自分の行動を書き出す作業を災害時だけでなく交通事故が起きた時なども考えると良いと思いました。
- 先程ご質問のありました、日本語教育に携わる支援者を増やす取組みについて回答します。もともと長久手市の外国人市民はそんなに多くありませんでした。日本語教室を始めて30年程経ちますが、初めは1人の学習者に10人の支援者がいる環境でした。外国人市民のためにできることをしたい人が多いけれど、その門を叩く外国人は少なかったのです。その後、万博の頃には外国人市民数の増加と共に学習者は増加し、少し落ち着き、コロナ禍に減少しました。一方で支援者はコロナ禍に増加しました。在宅ワークや自粛をする中でボランティアに目が向く人が増えたのだと思います。また、最近はホームページからボランティア登録ができるようになったため、気軽に参加できるようになり、平均1日1件の登録があります。どれくらい続けていただけるかはこれから見えるものになりますが、現状としてボランティアは足りており、今は、外国人市民の方への日本語教室の周知が課題だと感じています。第2次プランでは子どもや子育てに対する施策が重点になっているように見えますが、その背景として、外国人労働者が自分ごとの次に直面する問題として家族のことが挙がるという現実があります。長久手市では教育委員会からの委託で学校での支援を行っています。外国人児童生徒の入学や転入の話しは学校や教育委員会と情報共有し、通学するようになったら、できるだけ手厚く支援をしています。
- 委員 私達の企業には、長久手市だけでなく、瀬戸市や尾張旭市在住の人もいるので、未就学児童がどの市に該当するかは分かりませんが、国籍ではフィリピンの子供が多いように見えます。18歳になってからアルバイトに来るとすごく良い子で、空白の十何年間は本当に惜しかったと感じます。

- 委員 このような場で、色んな事例を共有して活動に活かさせていけたらと思います。
- 委員長 議題(3)の内容にも触れているところではありますが、議題(2)のアクションプラン(案)に関してご意見やご質問はありませんか？
- 委員 資料 2-2 のアクションプラン(案)で使用されている「学習支援サポーター」という言葉について、やさしい日本語を広める中で、きちんと日本語を使用する方が良いだろうと考え「サポーター」ではなく「支援者」を使用するようにしています。アクションプランの中でも、サポートを支援にし、サポーターを支援者と記載していただければと思います。
- 事務局 承知いたしました。
- 委員長 他に質問やご意見はありませんか？
- 委員 (質問等なし)
- 委員長 それでは、議題(3)各団体での多文化共生及び日本語教育の取組みについてに移ります。既にご発言いただいた方も多いですが、ご自身の取組みや普段の取組みの中で感じられていることなどをお話いただければと思います。
- 委員 登録者に長久手市のお知らせが届くメールについて、外国人には母語で届くしくみになると良いと思います。また、法律改正による必要な手続の情報など、外国人市民だけに向けた情報も届けられると良いと思います。やさしい日本語でも良いのですが、母語の方がより伝わります。普段から情報が流れる環境が大切で、せっかく良いホームページ等を作ってもアクセスしてもらえないと勿体ないです。先程話題に出ていた交通安全のお知らせ等が、1度登録すればスマホに流れて来る環境をつくるのが良いと思います。また、水難事故で亡くなる外国人の割合も高いそうです。理由はいくつかあるだろうけれど、一つに「入らないでください。」の看板が理解できないことがあるそうです。また、日本の川の透明度が高く、自国と同じ感覚で川に入ったら思っていたよりも深くて溺れてしまうこともあるそうです。長久手市民が県外などの綺麗な川に行くこともあると思います。その際に、上記のような情報が目に入れば、気を付けようと思うかもしれません。また、母語教育の大切さをどのように周知していったら良いかについても、母語で伝えられると良いと感じます。そして、雇用者側の日本人の意識を変えていくことも必要だと感じ、今日出てきた事例を経営者や雇用者同士が共有できる会があると良いように思いました。
- 委員 そう思います。実習生に言われるのは、配属先の企業によって全然対応が違うということです。
- 委員 よくある困りごとなのだと思います。知り合いのコンビニの経営者の方の話しや今日のお話を聞いて、従業員の悪口を言うのではなくて、ノウハウを共有する場があると、お互いに良い環境をつくっていけると思いました。また、学校に行かなくなってしまった子どもの話しについては、ある程度日本に住んでいると会話はできるようになるので、学校の先生は日本語ができると捉えてしまいます。しかし、先生の言っていることが理解できているかどうかは別で、理解できるようになるまでには相当の時間がかかります。そのことを知らない学校の先生も多くいらっしゃると思います。対象の児童に日本語の指導が必要だと気付くことが大切なので、そのことを学校の先生へ周知する必要があると思います。また、やさしい日本語の周知について、病院で看護師から外国人へ

説明する様子を見ていて、やさしい日本語で話せば伝わるだろうとを感じる場面もありました。医療現場では使用される言葉がある程度パターン化されていると思うので、やさしい日本語にするマニュアルがあると良いと思います。例えば、「書類を郵送するので、ご記入のうえご返送ください。」という説明は、「手紙を送ります。書いてください。ここへ送ってください。」と説明すれば伝わります。医療現場の人へ講座を開くのは難しいですが、マニュアルを置くことはできると思います。先程の登録メール等で、やさしい日本語を使用している場面を配信しても良いですね。動画で配信すると、やさしい日本語がこういうものだとか分かってもらいやすいです。

委員長 ありがとうございます。学校現場での外国人児童生徒への対応に関する教員への周知は、他市町での事例があるかもしれませんが、また、企業や事業者同士の情報共有の場については、第2次プランに関わってくる内容になりますので実施できればと思います。医療従事者への対応に関しては、私は近年、看護学校で多文化共生の講義をするようになり、今後時間はかかりますが浸透していくものだと思います。現職の方への研修等は大変ですが、必要になってくると思います。豊田市などの集住地区でないと通訳者の設置はされていないので、ケガや入院という切実な場面での情報の伝え方は1つの課題だと言えます。

委員長 社会福祉協議会の取組等お話しいただけますか？

委員 昨年度の第2次長久手市多文化共生推進プラン策定委員会から参加させていただき、国際交流協会頼りであることや、相談員自身も対応の知識がないことへの課題を感じています。また、企業同時の情報交換に関しては、社会福祉協議会では障がい者雇用という面になりますが、横の繋がりはあまり持っていないと感じ、同様にノウハウ等を話せる場を今後考えていきたいと思いました。

委員長 コロナ禍の特定貸付の時期は外国人の対応も多かったかと思います。今は人数が落ち着いてきていると思いますが、外国人対応は今後も課題として出てくると思いますので引き続きよろしく願いいたします。

委員長 先程もご発言いただきましたが、香流工業ではどうでしょうか？

委員 家族に外国人がいるので、良く分かる話しでした。緊急地震速報が出た時の反応や大雨の後の対応に関する意識の違いを、十数年日本に住んでいても感じることはあります。また、病院では先生へ本人への説明を小学校低学年の子どもと話しをする時の言葉で伝えてくださいとお願いします。先日入院していたフィリピンの人にはリハビリの際に周囲に高齢者が多く、敬語を使わない環境ではたくさん会話をしている様子でした。日本人は他者との関係性をつくる時に初めは畏まった態度で徐々に打ち解けますが、外国人はまず距離を縮める習慣や文化があると思います。違いもあり時間はかかりますが、日本人も意識を変えなければならない時期にきていると感じています。

委員 長久手市役所では、やさしい日本語を職員が使えるように新任職員研修で30分程度の講座を開きました。やさしい日本語はただ平仮名にするだけではなく、熟語を主語と述語に分けて伝える必要がある場合があることを意識して、使い分ける習慣づけをするように説明をしました。また、母語について学校の意識を変えていくという面については、3年間継続してきた支援の中で先生方との関係性を築く中で変化してきたと感じています。他市町では、日本語がある程度話せるが学習面では周囲に追いつけていない児童生徒が、先生と他の児童生徒や、家庭での通訳の役割をしている事例を聞きます。本当はこの児童生徒へ

の支援が必要だけど、周囲の人からは利用されてしまっている状況になり、学校に通えていけば良いのですが、通えていない場合は悪い環境のままになってしまいます。私達は、小学校1年生の支援に入る時は必ず保護者へ家庭では母語でも話しかけるように伝えています。母語を忘れてしまったり、そもそも母語を理解していないこともあります。翻訳機を使っても分からないこともあります。学校では日本語を話すことが嫌にならないようにマンツーマンでの指導を続けていきたいです。そして、他機関との連携について、今年度から国際交流協会の副会長が社会福祉協議会の会長となりました。コロナ禍の食糧支援や外国人対応で協力する中で、お互いにできることやできないことが見え、私達は福祉制度を学ぶ必要性を感じました。きっと、他の機関とも関わることで相互にとって学ぶ機会を生むことがあるだろうと思います。

委員長 皆さんの話しから、かなり多くの取組みや課題が見えてきましたので、できることに取り組んで行きたいと思います。他にご意見やご質問はありますか？

委員 (意見等無し)

委員長 ご意見等ないようですので、進行を事務局へお返しします。

事務局 様々なご意見をいただきありがとうございました。本日配付した資料2-2「第2次長久手市多文化共生推進プランアクションプラン(案)」に、課題を含めた皆様からいただいたご意見を、都度反映させて計画を推進していきたいと思えます。

事務局 次第5その他について、皆様からお知らせ等ございませんか。

委員 (お知らせ等なし)

事務局 ないようですので、以上で本日の会議を終了します。
第2回の会議は令和7年3月頃を予定しており、改めて日程調整をさせていただきますのでご協力をお願いいたします。本日はありがとうございました。